

## 保土ケ谷区区制 100 周年記念

### 「未来へつなく あなたの思い出・まちの思い出」写真・エピソード募集要項

#### 1 募集概要

保土ケ谷区は、令和 9 年（2027 年）に区制 100 周年を迎えます。これを契機として、保土ケ谷区の魅力を再発見し、郷土への誇りと愛着を高めることを目的とした保土ケ谷区制 100 周年記念誌を制作します。

今回は記念誌及び保土ケ谷区制 100 周年事業等で使用する写真・エピソードを募集します。

#### 2 募集内容

保土ケ谷区内で撮影された思い出の写真とそれにまつわるエピソード（50～200 文字程度）

モノクロ、カラー、撮影時期は問いません。これを機に撮影された現在の写真も応募可能です。

以下のいずれかに該当するものを募集します。

- (1) あなたの思い出の写真
- (2) まちの移り変わりや当時の生活が読み取れる写真
- (3) 保土ケ谷区の歴史や魅力がつまった写真

#### 3 募集期間

令和 7 年 8 月 27 日～令和 8 年 3 月 31 日

#### 4 応募資格

どなたでも（年齢、住所、プロ・アマチュアを問いません）

18 歳未満の方は保護者の同意が必要です。

#### 5 応募にあたって

応募にあたっては本要綱の記載事項をご確認いただき、承諾の上ご応募ください。

##### (1) 応募写真

- ・おひとり何点でもご応募いただけますが、電子申請は 1 件の応募につき 1 点（1 枚）ずつとなります。
- ・デジタルデータでの応募（電子申請）を推奨します。家庭用プリンタのスキャン機能やスマホの写真スキャンのアプリ、コンビニでのマルチコピーサービス等のほか、写真をデジカメやスマホで撮影したものでもかまいません。
- ・プリント写真も受け付けますが、ネガやポジフィルムでの応募はお取り扱いできません。
- ・写真データのファイル形式は jpeg、png ファイルのいずれかとしてください。
- ・組み写真、コラージュ（イラスト、テキスト、クレジット表記等含む）等改変を加えたものは不可とします。（トリミングは可）

##### (2) 応募方法

電子申請または窓口への持参のいずれかによりご応募ください。

## ア 電子申請（推奨）

横浜市電子申請・届出システムからご応募ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/6804953c-f30e-427a-a1d8-c4d4b77c7b6f/start>



- ・申込フォームに必要事項を入力し、写真のデータファイルを添付して申請してください。
- ・応募は何回でも可能ですが、1回の応募につき写真1枚としてください。
- ・提出された写真データは返却しません。

## イ 窓口への持参

応募用紙に必要事項を記入の上、保土ケ谷区役所区政推進課まで写真をご持参ください。

- ・写真1枚につき、応募用紙1枚が必要です。
- ・応募用紙は区ホームページからダウンロードしてください。
- ・区役所のスキャナーで読み込み、写真はその場でお返しします。読み込み作業がございますので、時間に余裕を持ってお越しください。また一度に5枚以上お持ちになる場合は、下記持参先に事前にご連絡ください。
- ・写真はアルバムや写真帳等から外した状態でお持ちください。

### 【持参先】

保土ケ谷区川辺町2番地9

保土ケ谷区役所2階22番 区政推進課（保土ケ谷区制100周年記念誌委員会事務局）

### 【受付日時】

令和7年8月27日～令和8年3月31日

午前9時から午後5時まで（休日、祝日、12月29日から1月3日を除く）

## 6 写真、エピソードの主な使用先

- (1) 保土ケ谷区区制100周年記念誌
- (2) 保土ケ谷区区制100周年に関する各種事業及びその広報
- (3) 保土ケ谷区広報紙、ホームページ、SNS
- (4) 区が実施する歴史に関する事業での展示等

## 7 使用許諾について

応募された写真の著作権及びそれと同等の権利は、応募者（撮影者）に帰属しますが、保土ケ谷区及び保土ケ谷区制100周年記念誌委員会（以下「区等」）が無償で「6 写真の主な使用先」に記載のほか、以下の内容で使用することに同意したものとします。

- (1) 区等が使用目的の範囲で、写真の切り抜き、背景の修正、サイズや明るさを編集する場合がありますことについて著作人格権を行使しないこと。

- (2) 記念誌への写真掲載やイベントでの展示等において、応募者の住所、氏名は公表しない。ただし、エピソード使用時に応募者の住所(町名のみ)、年齢(年代)を掲載する場合があること。
- (3) 応募写真は必ずしも使用するとは限らず、使用の可否、時期等については区等で判断すること。
- (4) 写真の使用・不使用に係る応募者への連絡や確認は行わないこと。

## 8 注意事項

- (1) 応募者の個人情報、応募者への連絡等、本募集に関すること以外の目的には使用しません。
- (2) 応募写真は、他の著作権や商標、その他第三者の権利を侵害しないものに限りします。
- (3) 被写体に係る肖像権などについて、第三者の許諾などが必要となる場合、応募者の責任において、当該承諾を受けたものとみなします。
- (4) 応募写真について、著作権、肖像権又はその他の第三者の権利の侵害などに係る問題などが生じた場合には、応募者自身の責任において解決するものとし、区等は一切の責任を負いません。
- (5) 応募に係る一切の費用(通信費等)は、応募者の負担とします。
- (6) 公序良俗に反する写真やその他法令に違反すると思われる写真は受付できません。
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業または営利目的の写真は受付できません。
- (8) 応募の際は写真とエピソードを併せて応募いただきますが、写真だけの使用、エピソードだけの使用となる場合があります。
- (9) 応募した時点で、本募集要項の記載事項に同意したものとみなします。